

2026年4月10日

地方陸上競技協会理事長（専務理事）様  
北海道学生陸上競技連盟様  
北海道高等学校体育連盟陸上競技専門部様  
北海道中学校体育連盟陸上競技専門部様  
北海道マスターズ陸上競技連盟様

一般財団法人北海道陸上競技協会  
審判委員長 玉井康夫

サークル投てきにおけるシューズ規程適用除外について（ご案内）

陽春の候 皆さま方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本協会の活動に際し、ご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、日本陸上競技連盟より通知がありました。本日から国内を含めて適用が開始されますので、あらためて、下記の内容を各陸協、各団体内の審判員及び競技者へ周知をお願いいたします。

#### 記

・**WA シューズ規程の改正内容**：カウンスル会議において、サークルから行われる投てき種目（砲丸投、円盤投、ハンマー投）を、競技用靴に関する規程（Athletic Shoe Regulations）の適用対象から除外することが承認されました。これにより、当該種目の競技者は任意のシューズを着用することが認められます。

・**改正の背景**：この改正は、当該種目においてシューズが競技成績に実質的な優位性をもたらすという明確な科学的根拠がないこと、ならびに、専門的でないシューズが使用される場合に当該規則順守を徹底することの実務的な困難さと、過度な影響を考慮のことです。

・**国内での適用除外開始**： 2026年4月10日より（WRk 競技会およびその他の公認競技会）

#### 【参考】

**今後の WA における対応について**：将来の技術開発により競技成績や公平性に重大な影響が出る事が示された場合には、WA はこれらの種目に特定のシューズ規程を再導入する権限を保持します。なお、改正後の規程は、WA のウェブサイト（Book C：Competition – C2.1A Athletic Shoe Regulations）に後日掲載される予定とのことです。（本日時点未掲載）

以上